

平成29年6月定例会 常任委員会

農林水産委員会

委員長名	遊佐久男
委員会開催日	平成29年6月29日(木)
所属委員	〔副委員長〕 佐藤義憲 〔委員〕 渡部優生 紺野長人 西山尚利 阿部裕美子 齋藤健治 瓜生信一郎



遊佐久男委員長

(1) 知事提出議案：可 決…3件
：承認…1件

[※知事提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(2) 議員提出議案：否 決…3件

[※議員提出議案はこちら \[PDF\]](#)

(3) 請 願：採 択…1件

[※請願はこちら](#)

(6月29日(木))

渡部優生委員

今回補正は1件だけだが、先ほどの説明で、緊急に上がったとのことである。当初ではなく補正になった経過について聞く。

農林企画課長

6月補正となった理由であるが、福島復興再生特別措置法の改正により、福島イノベーション・コースト構想が国家プロジェクトとして位置づけられた。こうした中でこの構想実現のために推進体制の強化を図り、より一層各プロジェクトを加速していく必要があるため、今回の補正予算計上となった。

渡部優生委員

法律の改正によるものということで、経過はわかった。

まず一つは、予算の財源は国だが、この法律に基づいて追加できたとの捉え方でよいか。また、事業内容について、新たな園芸品目や先端技術導入の可能性を調査するとのことだが、具体的にどのような方法で、例えば委託でやるのか、委託であれば委託先はどのようなところを想定しているのか。さらに、2,995万2,000円の算定根拠も聞く。

農林企画課長

1 点目の福島特措法の改正によって措置された予算かについては、改正に伴うものではなく、国で当初の流れの中で措置されている予算をさらに要求するものである。

農業振興課長

事業の中身についてだが、東日本大震災と原子力災害で浜通り地域の生産基盤が大きな被害を受けており、これまで米を中心に、省力化などが期待できる先端技術の実用化に向けた調査、実証を実施してきた。しかし、担い手が限られる中で地域農業の面的な再開を図り、安定した所得と周年雇用を確保していくためには、米だけでなく土地利用型の園芸作物の分野にも対象を広げて経営モデルを構築していく必要がある。このため、避難地域等において先端技術等を導入し、土地利用型園芸品目の大規模化や新たな園芸品目の導入可能性について調査し、生産から流通、加工、販売までを含めた大規模経営モデルの実現可能性などを取りまとめていきたい。

委託先については民間のシンクタンク等を想定しており、積算については、想定されるシンクタンクからどのくらいの経費がかかるか参考見積もり等を徴取し、予算を計上している。

渡部優生委員

概略は大体理解した。

シンクタンクに委託するとの話だが、この調査の工期について、いつまでに成果品を上げてもらうのか。

また、この調査結果に基づき、今後具体的にどのような展開を想定しているのか、来年度以降の営農再開に向けてのスケジュールなど、大まかなところを説明願う。

農業振興課長

工期については、3月をめどに取りまとめを行ってもらいたいと考えている。

また、いわゆる実証実験運営スキームというか、新たな先端技術等を導入した大規模経営モデル等を取りまとめ、それをどのような形で実証、展開していくかというスキームまで策定してもらう形で進めたいと思っており、今後の展開についてはこの調査事業の中で明らかにしていく。

斎藤健治委員

先月行われた政調会において、常任委員会で質問すると言って森林台帳の話をした。その際、森林計画課長はそのようなものはないと述べていたが、その後、自民党の部会で訂正したようである。

本県は、国有林もあるが県土全体の75%が森林と言われており、森林県と言われてもよいくらいである。林業がどんどん衰退したが、ここに来て、バイオマス発電、あるいは木材集成材を住宅に使うといった話が出てきた。一番はバイオマス発電で、木質チップを利用した発電があちこちで始まってきた。

特に、田村市大越町の住友大阪セメント跡地にバイオマス発電所ができるとのことで、そこでも将来、チップがどのくらい集まるかが一番の問題で、いろいろな業者に働きかけているとのことである。森林組合からも私のところに話があったため森林台帳について質問したが、県は、台帳を整備するのは市町村の事務で県は関係ないと、どうも人ごとのような話である。しかしそうではない。

塙町や古殿町は、既にそれぞれ7,000万円くらいの金をかけて森林台帳の整備を行った。かなりの金額だが、補助金が入って整備した。それでこれからやる分は、田村市や小野町でやりたくてももう補助金がなく困っており、何とかこの補助金が入れば進むとのことである。各市町村で森林台帳をつくるのにそんなに金をかけてよいのかと、一般の山を持っていない関係のない人はむっとくるとの話を聞いた。

そこで、県の事業として取り上げて、3分の1でも4分の1でも補助金を支出し、山の整備、台帳の整備にしっかり取

り組んではどうか。台帳の整備は、この山にはスギの木やマツの木、コナラ、山桜がどのくらいあるかというもので、それをしっかり知っていれば山の活用になると言われている。

県では、きょう、あしたにやれというものでなくても、今聞いておかないと来年度の予算に反映していかない。9月ころには大まかな予算配分が決まるから、この6月に述べている。政調会でも聞いて、自民党の部会で説明は受けたが、県の事業として取り上げるとは一言も言わないので、今改めて聞いている。

県の事業として取り上げてやらないと、本県に7割もある森林整備が本当にどうなるのか。おおよそこのくらいという平面の台帳は農林水産省からもらってあるようだが、木質ごとの、コナラや桜の木が幾らあるかといったものは、正確にはわからないようである。

そこで、航空写真を撮るなどして調べる方法があるから、それを来年度の予算にしっかりと組み入れてほしいが、どうか。

森林計画課長

斎藤委員からの指摘は、林地台帳の整備にあわせて森林資源をより正確に捉え、木材の需要に応じていく体制をつくっていくとの話である。

県全体で航空レーザー計測のデータを取得し、それを活用することになると、数十億円規模の事業費が考えられる。そういった中で斎藤委員の話にもあったように、市町村や森林組合等から意欲的に取り組みたいとの声があるので、そういった要望に応えるため、各地域でレーザー計測のデータを取得し、十分に活用できるよう、市町村や森林組合等の関係者と県が導入に向けて一緒に検討し、取り組みたいと考えている。

斎藤健治委員

取り組むのなら大いによい。

ただ、県土の面積にあるもの全部を県が予算化してやれと言っているわけではない。森林組合によると、県全部でも20億円くらいだろうとのことである。全部で20億円を、市町村ごとにやれば3分の1の補助で7億円程度、それを1年ではなく3年かけたら県は2億5,000万円程度で終わる。そのような計画性を持って、希望する市町村に声かけをして、この市町村は来年から、急ぐならいつからなど、順番を決めてやってもよい。

全ての市町村で取り組みたいということはない。例えば鏡石町は本県で3番目に小さい町だが、平らで、山の面積は30町歩もない。会津の湯川村などまるきり山はないし、中島村も平らで同じである。そのようなところは希望するはずがない。

今、森林組合が強く要望しているが、幾ら森林組合でも残念ながら自分たちで台帳整備をする馬力がない。だから県である程度予算を出して、希望する市町村で取り組んではどうかと述べている。

やると言うならそれでよいが、県全体の金額は幾らなのか。補助金を出すかどうかではなく、まず、県全体でレーザー航空写真を撮るとどのくらいの金額がかかるかを聞く。

森林計画課長

県全体で取り組んだ場合の事業費について、業者から正式に見積もりをとったわけではないが、話し合いの中で少なくとも15億円と聞いている。ただ、レーザー計測のデータを取得する15億円だけではなく、関係機器の整備をしてそのデータを使えるようにするための費用も出てくるので、それについてはまだ業者と具体的に話をしていない。

斎藤健治委員

手元の資料にも出ているが、さまざまな会社から見積もりをとらなくてはならないし、将来どのように活用するのかを

きちんと契約しておかないと、あとからここはだめ、あそこはだめと言われたら使いづらくなってしまいます。それは事務的なことで、まずは森林組合についても県森林組合連合会があって、その下に各森林組合があるため、話し合いは簡単にできるはずである。

また、今は木が余っているように言われているが、バイオマスがばんばん始まると、物すごい量を使うので足りなくなる。業者に聞いてみるとそういう話が聞こえてくるから、そのためにもしっかりと台帳整備をするべきである。取り組むとのことなのでこれ以上言わないが、来年度の予算においてきちんと計画性を持って取り組んでほしい。

きょうの新聞にも載っていたが、持ち主さえわからない森林がたくさん出てきているのは、森林に活用がないからである。しかし、これから5～10年後には、山を持っていると今から60年前の時代に戻る。山を持っている人は金持ちだった。燃料にも使えたとし、今はコンクリートだが電柱なども全部そうだった。私も商売をしてきたが、足場などは丸太足場で間伐材だった。それだけでも大変な量だったが、それがなくなったから間伐材は使用しなくなってしまった。

しかし、木質ペレットや木質チップをバイオマス発電に使う、そういうものがこれからどんどんできると間違いなく変わってくる。本県は、再生可能エネルギーで、補助金を出してバイオマス発電をやろうと言っているのだから、森林を活用しない手はない。そうした時代を見通して、業者の人たちは県も積極的に取り組んでほしいと、それには台帳が必要だと言っている。

そもそも今までなかったのが不思議である。森林林業部は脇のほうに置かれて、基盤整備のほうばかり元気がよかったが、そうではないはずである。ぜひ、積極的に取り上げてもらうよう要望して終わる。

西山尚利委員

きょうは大きく2つ、種子法の廃止と米の全量全袋検査について質問する。

まず、種子法の廃止についてであるが、種子法とはどういうものか簡潔に説明願う。

水田畑作課長

主要農作物種子法とは、戦後の昭和27年、食糧増産という国家的な命題を解決するために、国民の主食としての米、麦、大豆の種子に限り、各都道府県にその地域の気候に合った優良な種子をしっかりと生産、普及させることを義務づけたものである。各県では、この法律を背景に気候風土に合った奨励品種等を決定し、農業の試験研究機関において、本県では農業総合センターであるが、原原種、原種等を生産してきた。本県では米の場合、その原種を県内8カ所の種子場に配給し、そこで生産した優良の種子を一般農家が使って生産を行ってきた。

西山尚利委員

そのような制度が廃止になるが、当然のことながら不安の声が聞かれると思う。そういった声をどのように聞いているか。

水田畑作課長

今回、法律の廃止が決まって県内の農家からは、来年から米の種子代が高くなるのかとの声や、県内には米の種子場が8カ所あるが、種子場での種子生産が将来どうなるのかといった不安の声を我々も聞いている。

西山尚利委員

来年から減反も廃止になることが決まっている。今、不安の声があると答弁があったが、その不安を払拭して、今までどおり、もしくは今まで以上に農家が安心して農業に取り組み、従事しなければならないと思う。本会議での質問にもあったが、今後、県として丁寧にしっかりと対応してもらいたい、廃止の趣旨も踏まえた中でどういった対応をするのか。

水田畑作課長

本定例会の代表質問において農林水産部長より答弁したが、種子は農業生産にとって最も基本的で重要な生産資材である。

本県としては、特に原種生産を多く担っている会津坂下町にある農業総合センター会津地域研究所の原種生産ラインが少々古くなったので、それを更新しながら良質の原種をつくっていき、続いて県内の種子場も、今後も安定して種子生産にいそんでもらい、本県の稲作農家と大豆農家等の生産安定のためぶれずにしっかり取り組んでいく考えである。

西山尚利委員

ぶれずによろしく願う。GAPという大きな目標にも向かっていくので、しっかりとした対応をさらに望む。

次に、米の全量全袋検査について聞く。

平成26年に2点、基準値を超過したが、私はそのときも同じ農林水産委員だったので鮮明に記憶している。その教訓を生かしたと理解するが、27、28年度については基準値を超えた米がなかったとのことである。県やJA、農家の方々の努力の成果だと思っている。

この26～28年の経過について、どのような指導を行ってゼロにしてきたのか。また、そのゼロになっている県内の今の状況を聞く。

水田畑作課長

米の全量全袋検査は平成24年産から始まり、ことしで6年目を迎える。

放射性物質対策について、まずは吸収抑制対策が必要ということで、試験研究機関でセシウムの吸収を抑えるカリ資材の追加散布という大変すばらしい技術を編み出した。その技術を、農林事務所を中心に現場に丁寧に普及指導し、しっかりと取り組んだ結果、放射線物質の自然減衰も当然あるが、ここ2年間はゼロである上、測定下限値である25Bq/kg以上の検体数も激減している。やはり県内の稲作農家の絶大な協力と理解があってこそと思っており、今後もしっかりと吸収抑制対策について指導していきたい。

なお現在、いわゆるカリ卒と言っているが、吸収抑制対策が不要となった地域が県内で約3分の1程度にまで広がってきている。

西山尚利委員

続けてきたこの全量全袋検査について、シールがある安心と、一方でシールのなくなった信頼と表現していきたいが、そういったものがあると思う。その二つについて、浜、中、会津または各JAや農家の方々の考え方、捉え方もさまざまだと思っている。個人的には、シールのなくなった信頼を早期に実現していくべきではないかと考えている。信頼のあるおいしい米を、震災前のおり高い値段でしっかりと売っていくことが目指すところだと思っており、全量全袋検査について、今後の考え方や方向性を聞く。

水田畑作課長

米の全量全袋検査だが、まずは出口対策ということで、放射性物質の県産米の安全対策としては所期の目的をほぼ達成しており、大変すばらしい取り組みと評価している。一方で、風評も依然として続いており、近年では風評対策としての面も出てきていると思っている。

しかし、25Bq/kg以下という、これまでほとんど値の出ていない南会津や県南地方などを中心に、生産農家あるいは検査に携わるいろいろな方から検査の労力負担が大きく大変との声も出てきている。そういった方々から、今後の検査の方

向性について、県は早期に示すべきではないかとの意見ももらっている。

また、これまでは毎年、その年の検査結果を見て次の年はどうするかを繰り返してきたが、現場から、もう少し先までのスパンで見通した方向性を出すべきではないかとの声も出ている。

以上のことから、今後、関係する多くの方々から丁寧に意見を聞き、将来を見据えた全量全袋検査の方向性について検討を始めていきたい。

西山尚利委員

検討を始めていくとの話である。

5月にGAPの日本一宣言をして、これから世界に流通させる農作物を、福島県として農業者やJA、市町村と一緒につくっていくという意思表示だった。そうしたところに多くの力を注入していかなければならない現実もあるかと思う。そういう意味も含めての話と理解しているが、どのような形で進めていこうと考えているのか。

水田畑作課長

検査の検討に当たっては、大変多くのステップを踏まなければならないと考えている。意見を聞く方も大変多いため、いろいろな方から力をもらいながら、丁寧に意見を聞き、早目に考え方を出したい。

なお、GAPについては、カリも含め、特に稲作について、普通の栽培様式がしっかりと行われていることが何といても大事なことであるので、知事が宣言したように、今後とも積極的に進めていきたい。